

舞鶴小・中学校（仮称）開校準備委員会設置要綱

（委員会の設置）

第1条 舞鶴小・中学校（仮称）の開校準備を円滑に推進するため、舞鶴小・中学校（仮称）開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項を所管する。

- （1）校名、校章、校歌などの開校準備に関すること
- （2）教育課程の編制及び実施に関すること
- （3）通学路に関すること
- （4）施設整備、施設開放に関すること

（委員会）

第3条 委員会は別表第1のとおり組織する。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、舞鶴中学校長を充てる。

- 2 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。
- 3 委員長が欠けた場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。

（専門部会）

第5条 委員会の円滑な議事運営を図るため、委員会の下部機関として専門部会を設置する。

- 2 専門部会は委員会から付託された事項の検討を行い、検討結果を委員会に報告する。
- 3 専門部会は別表第2のとおり組織する。

（部会長）

第6条 専門部会に部会長を置き、委員の互選とする。

- 2 部会長は専門部会を主宰し、必要に応じて専門部会を招集する。
- 3 部会長が欠けた場合は、委員の互選により部会長代理を選任する。

（会議）

第7条 委員会及び専門部会の会議は、原則公開とする。

- 2 会議の傍聴に関する事項は、別途定める。

（事務局）

第8条 委員会の事務局は教育委員会教育環境部に置く。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置、運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

（施行期日）

この要綱は平成22年 5月28日から施行する。

この要綱は平成22年 6月 7日から施行する。

この要綱は平成23年 5月27日から施行する。

この要綱は平成24年 6月 7日から施行する。

別表第1 開校準備委員会

組 織	氏 名	役 職
大名校区	井上 鴻一	大名校区自治協議会会長
	三原 哲彦	大名公民館長
	大崎 信昭	前大名公民館長
	千綿 俊一郎	大名小学校PTA会長
	竹中 良孝	大名小学校長
簗子校区	松原 英三	簗子校区自治連合会会長
	谷脇 正治	簗子校区自治連合会副会長
	遠藤 和子	簗子公民館長
	尾関 幸一郎	簗子小学校PTA会長
	吹氣 弘高	簗子小学校長
舞鶴校区	川崎 哲美	舞鶴校区自治協議会会長
	堤田 寛	舞鶴校区自治協議会副会長
	蔦野 賢次	舞鶴公民館長
	鶴田 孝志	舞鶴小学校PTA会長
	吉野 美智子	舞鶴小学校長
舞鶴中学校	早川 英一	舞鶴中学校PTA会長
	渡利 直弘	舞鶴中学校長
福岡市	森 茂	教育委員会教育環境部長
	桑田 哲志	教育委員会教育支援部長
	橋爪 秀三	教育委員会指導部長
	長谷川 弘明	教育委員会教育センター所長
	吉村 慎一	中央区区政推進部長

別表第2 専門部会

組 織	氏 名	役 職
大名校区	内林 潤一	大名校区自治協議会
	今井 知可子	大名小学校PTA副会長
	安河内 陽子	大名小学校PTA副会長
	吉野 和枝	大名小学校PTA副会長
	竹中 良孝	大名小学校長
箕子校区	田上 稔	箕子校区自治連合会副会長
	守山 典子	箕子小学校PTA会計
	高田 陽子	箕子小学校PTA
	山崎 順子	箕子小学校PTA
	吹氣 弘高	箕子小学校長
舞鶴校区	宮脇 敬子	舞鶴校区青少年育成連合会会長
	鈴木 あゆみ	舞鶴小学校PTA副会長
	江崎 真由美	舞鶴小学校PTA
	山崎 奈津子	舞鶴小学校PTA
	吉野 美智子	舞鶴小学校長
舞鶴中学校	小谷 記代子	舞鶴中学校PTA副会長
	松崎 理花	舞鶴中学校PTA副会長
	高田 麗子	舞鶴中学校PTA会計
	渡利 直弘	舞鶴中学校長
福岡市	井上 信行	教育委員会学事課長
	永松 由教	教育委員会施設計画課長
	倉重 良一	教育委員会施設整備課長
	小野田 勝則	教育委員会学校計画課長
	森 泰清	教育委員会教育支援課長
	穴井 福代	教育委員会学校指導課長
	池田 一司	教育委員会学校指導課長
	笠原 嘉治	教育委員会発達教育センター所長
	辻 政孝	中央区総務課長
	友納 達雄	中央区地域整備課長

舞鶴小・中学校(仮称)の開校に向けた取り組みについて(H24.6.7)

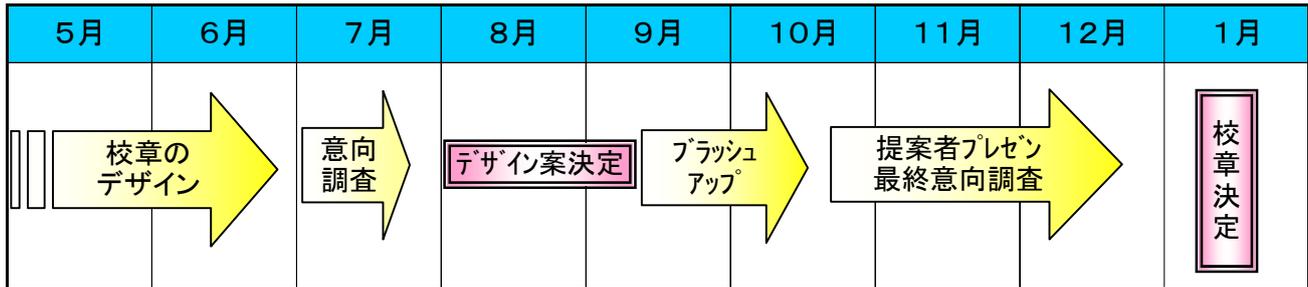
項目	これまでの取り組み	今後の取り組み
新校舎の設計, 建設	基本実施設計終了後, 入札により前田・大豊・森本・中村・今林建設工事共同企業体に工事業者を決定。本年1月に建築工事に着手した。	現在, 土木工事を実施しており, 教室棟は8月頃から, 運動棟は今月から躯体工事に着手する。内部仕上げ, 外部仕上げ工事を経て平成26年1月上旬に竣工の予定。
教育目標の設定	新設校が目指す3つの子ども像と10項目の教育活動の重点を決定した。新設校は小中連携教育を基本とし, 国語, 算数(数学), 英語に重点を置いた教育を行う。	
時制の見直し	大名小, 簀子小, 舞鶴小の時制を統一した。また, 小中連携教育が実施しやすいように小学校と中学校の時制を調整した。	
教育指導計画の充実	3小学校の学力学習状況調査の結果を受けて, 新たな教育指導計画を策定し, 学力向上に向けた取り組みを行った。また小学校1年生から英語の授業を実施し英語教育を充実した。	今後も, 3小学校の学力学習状況調査の結果を活用し, 小中連携カリキュラムの充実を図る。
年間行事の合同実施	歓迎遠足, お別れ遠足, 修学旅行, 自然教室, 社会科見学等を3小学校が合同で実施し, 学校統合に向けた準備を進めた。	年間行事の合同実施の内容, 方法を吟味し, 舞鶴ブロックの児童, 生徒と教職員のつながりをさらに深める。
学習生活規律	義務教育9年間を通した学習の規律(きまり), 生活の規律(きまり)を決定した。小学校と中学校が連携して児童, 生徒の育成にあたる。	義務教育9年間を通した学習規律(きまり), 生活規律(きまり)に関する指導マニュアルを作成する。
教科指導マニュアル		各教科単元ごとの教科指導マニュアルを策定し新設校の授業力を高める。なお, 教科指導マニュアルは校種ごとに作成する。
中学校の標準服と小学校の服装の検討	保護者, 児童生徒を対象としたアンケート調査の結果, 中学校の標準服, 及び小学校の服装は変更しないことを決定した。	女子セーラー服のライン, リボンの色をスクールカラーとする案について検討を行う(照葉は開校準備委員会で議論し緑色に変更)
小中連携校の校章検討	小学校, 中学校で一つの校章とすることを決定した。校章のデザインは香蘭ファッションデザイン専門学校(大手門2丁目)に依頼した。	香蘭の学生より多数の校章(案)を提案してもらい, 保護者, 児童生徒, 教職員の意向調査をもとに1次選考する。選考した校章(案)は, 仕上げ作業を行ない, 2回目の意向調査をもとに最終選考する。
統合小学校の校歌検討	中学校は現在の舞鶴中学校の校歌を引き継ぐこととした。統合小学校は新しい校歌を作成することとした。作詞, 作曲者は人選中。	作詞, 作曲者の人選が終わり次第, 速やかに統合小学校の校歌作成に着手する。新校歌は, 平成25年度の3学期(統合前)に音楽の授業として練習する。
学用品の選定, 小中共通化の検討		体操服, ジャージ, 上靴, 体育館シューズなど, 小学校, 中学校の学用品について選考作業を行う。体操服等は小中連携校の特長を出せるように, 小学校, 中学校の共通化を検討する。
新設校の開校準備(机, 椅子等の選定)		新設校の備品類(机, 椅子, キャビネ等)について選定作業を進める。 ※PCをデスクトップ型からタブレット端末に変更する検討を含む
運動場, 体育館等の一般開放検討		室内プール(温水)を一般開放することの是非について検討する。また, 運動場, 体育館の一般開放の仕組み(施設開放委員会等)について検討する。
通学路の安全点検	通学路の点検, 交通量調査等を実施し, 新設校の通学路を決定した。また, 安全対策として歩道整備, カラー舗装, 那の津通りの安全点検を実施し, 中央区役所と那の津通りの工事に関する協議を行った。	那の津通り(荒戸~舞鶴間)の歩行者・自転車分離工事を継続実施するとともに, 通行量の多い自転車への誘導・指導について, 中央区役所, 中央警察署と協議を行う。

校章の進捗状況について

1. 校章について

- 施設一体型小中連携校の特色を出すため、小・中学校は統一した新校章とします。

2. スケジュールについて



3. 意向調査(7月上旬実施)について

- (1) 校章デザイン提案者
香蘭ファッションデザイン専門学校(中央区大手門)の生徒
- (2) 提案デザイン数
提案デザインとしては、150案～200案を予定
- (3) 意向調査の対象者
児童・生徒・保護者・教職員を対象者
- (4) 意向調査の方法
 - ・ デザイン案及びコンセプトを4校に掲示し、児童・生徒・保護者・教職員に3案投票。
 - ・ 児童、生徒、保護者、教職員から各上位3案を選考する。
- (5) 意向調査の結果報告
 - ・ 専門部会(8月)及び開校準備委員会(9月)に報告し、議論して頂きます。
 - ・ 保護者、地域には、開校準備委員会ニュースにより周知します。

4. その後の校章決定の進め方について

- (1) ブラッシュアップ作業
 - ・ 意向調査により選ばれたデザイン案を、提案者によりブラッシュアップ作業(より磨きをかける)を行います。
- (2) 提案者によるプレゼンテーション及び最終の意向調査
 - ・ 提案者からのデザイン案及びコンセプトのプレゼンテーションを行います。
 - ・ 児童・生徒・保護者・教職員を対象に意向調査を行い、最終デザイン案を選考します。
- (3) 最終デザイン案の報告及び校章決定
 - ・ 平成25年1月開催の専門部会及び開校準備委員会に、選考された最終デザイン案を基に議論して頂き、校章を決定します。
 - ・ 決定された校章については、開校準備委員会ニュースにより保護者、地域にお知らせします。

プールの開放の検討について

1. プール開放の方法

(1) 開放時間

・平日 17時～21時 ・土日祝日 10時～21時

* 毎週月曜日及び年末年始は未開放とし、長期休業期間も同様とします。

(2) 開放対象者 特に制限を設けない(校区外利用者も可)

2. 光熱水費等の月別シュミレーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ガス使用料金	469	336	(245) 16	(157) 15	(113) 12	(188) 13	311	449	579	680	601	577	(703) 4,058
電気料金	206	206	(200) 10	(215) 10	(215) 10	(214) 10	206	206	206	206	206	206	(844) 1,688
上下水道料金	299	299	(715) 98	(715) 98	(313) 98	(313) 98	298	298	302	302	290	290	(2,056) 2,770
薬剤・保守点検費	300	100	(1,190) 0	(300) 0	(100) 0	(100) 0	300	100	100	300	100	100	(1,690) 1,400
監視業務費等	751	751	997	751	751	751	751	751	751	751	751	751	9,258
計	2,025	1,692	(2,350) 1,121	(1,387) 874	(741) 871	(815) 872	1,866	1,804	1,938	2,239	1,948	1,924	(5,293) 19,174

* 上段のカッコ書きは、学校負担の経費

3. プール使用料の設定 (年間開放)

年間必要経費 19,174千円 中央市民プールの年間利用者6万人を参考に使用料を算出

ケースⅠ 中央市民プールと同様な利用者(6万人 1日平均200人)の場合
 $19,174千円 \div 6万人 = 320円$

ケースⅡ 中央市民プールの半数利用(3万人 1日平均100人)の場合
 $19,174千円 \div 3万人 = 640円$

ケースⅢ 中央市民プールの1/4の利用(1.5万人 1日平均50人)の場合
 $19,174千円 \div 1.5万人 = 1,280円$

4. プール使用料の設定 (夏季開放 6月～9月)

6月～9月の夏季期間を開放とした場合 (必要経費 3,738千円)

ケースⅢ 中央市民プールの概ね1/4の利用(平日20人, 土日祝日120人 計5,200人)の場合
 $3,738千円 \div 5,200人 = 720円$

5. 近隣のスポーツ(プール)施設の料金

① スポーツクラブNAS北天神 (中央区長浜)

ビジター料金 1,500円/回 (回数券利用) ・ レギュラー会員 7,350円/月 等
 利用時間の制限はなく、プール、スタジオ、ジム、レッスンの利用が可能

② セントラルウェルネスクラブ 天神ソラリア店 (中央区天神)

法人料金 550円/回 (別途月会費10,500円) ・ シングル会員 10,290円/月 等
 利用時間の制限はなく、プール、スタジオ、ジム、レッスンの利用が可能

③ 中央市民プール (中央区西公園) * 利用時間 2時間

5月～10月 一般 320円 高校生 160円 小・中学生 110円
 11月～4月 一般 390円 高校生 210円 小・中学生 160円

④ アクシオン福岡 (県立総合プール・博多区東平尾) * 利用時間 2時間

一般 450円 中・高校生 350円 小学生 250円

6. 学校プール開放事業(市民局主催)

現在、夏季休業期間に小学生を対象に市民局が行っているプール開放については、実施します。

* 時間 原則10時～15時 小学校17日

議論のポイント

1. 一般開放に対する保護者、地域、学校長(学校管理者)の考え方

2. 開放する期間、利用者の見込 → 使用料の額

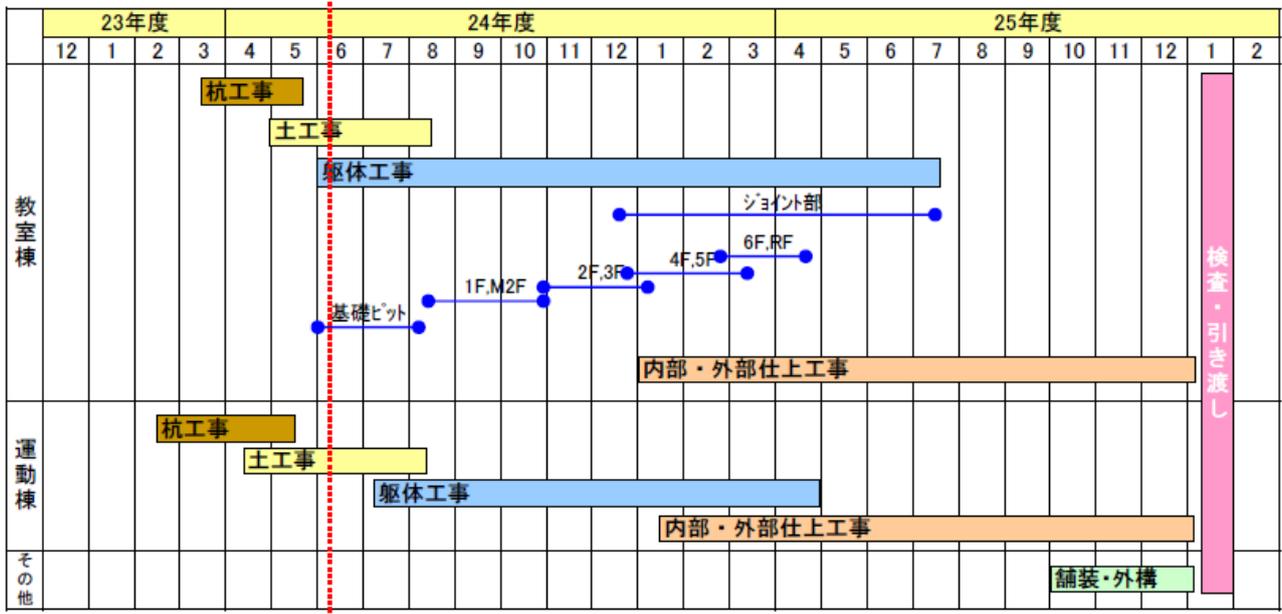
* 平成26年度の利用状況を勘案し、平成27年度以降の開放及び使用料を検討します。

舞鶴小・中学校（仮称）建設工事の進捗状況について

【請負業者名】 ※主たる工事のみ

- | | | | |
|--------|------------------|--------|-----------------|
| [建築工事] | 前田・大豊・森本・中村・今林JV | [電気工事] | 九電工・平和電興・隔測計装JV |
| [空調工事] | 大橋・千代田・中原JV | [衛生工事] | 朝日・北JV |

【全体工程表】



【現在の工事状況】



敷地全景（北側から撮影）



敷地全景（南西側から撮影）

那の津通りの安全対策(自転車誘導対策イメージ)について

カラー塗装の連続化	
着手前	完成イメージ
<p>注：但し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 横断歩道の前後10m 2. バス停の前後5m 3. 右左折レーンにより歩道幅が狭い箇所は、歩行者等の安全確保から施工出来ません。 	

自転車誘導シールの設置	
着手前	完成イメージ
<p>自転車誘導シール：<small>自転車は車道側へ</small></p>	

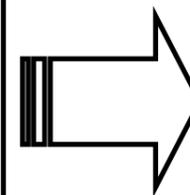
支障物の撤去・移設			
着手前	完成イメージ	着手前	完成イメージ

植栽帯の縮小	
着手前	完成イメージ

舞鶴小・中学校（仮称）の第2グラウンド整備について

Ⅰ 九州大学六本松キャンパス跡地におけるまちづくりの状況（抜粋）

平成19年度 平成23年度	○九州大学六本松キャンパス跡地利用計画・策定【福岡市】 ○まちづくりガイドライン策定【UR都市機構】 ○まちづくりの具体化に向けた方策として都市計画（地区計画や用途地域の変更等）の手続きを実施【福岡市】
平成24年度 平成25年度以降 平成26年度以降 平成28年度以降	○道路等の基盤整備，事業者の公募【UR都市機構】 ○事業者への土地譲渡等【UR都市機構→事業者】 ○建設工事（事業者） ○竣工（事業者）



Ⅱ 検察庁の移転が遅れると，第2グラウンド，中学校テニスコートの整備が遅れる

- ① 放課後の小学生の遊び場所は，運動場下に整備する人工芝広場(約1000㎡)が中心となる
- ② 放課後，中学校の部活動と小学校のサークル活動の時間帯が重なる
【大名舞鶴】少年野球(週2日)，少年サッカー(週2日)【箕子】少年ソフト(週4日)，少年サッカー(週2日)
- ③ 中学校のテニスコートを暫定的に確保しなければならない

Ⅲ 第2グラウンドが整備されるまでの間の対応について・・・今後，学校教育部会で十分に議論して決定します

対応策1 新設校のグラウンドを小学生が利用する

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 小学生の遊び場所 | 課題なし |
| ② 小学生のサークル活動 | 特に支障はないが，グラウンドの利用調整は必要 |
| ② 中学校の部活動
(野球部，サッカー部) | 現在の舞鶴中学校グラウンドを利用する |
| ③ 中学校のテニスコート | 現在の舞鶴中学校テニスコートを利用する |

(留意事項)

- 野球部，サッカー部，テニス部の移動手段が必要
- 舞鶴中学校用地は国からの借地であり，年間賃借料が2400万円必要

対応策2 新設校のグラウンドを中学生が利用する

- | | |
|--------------------------|--|
| ① 小学生の遊び場所 | 人工芝広場(約1000㎡)を遊び場所とする
※遊び場所が足りない場合は体育館でも遊べる |
| ② 小学生のサークル活動 | 大名小学校，箕子小学校をそのまま使用する |
| ② 中学校の部活動
(野球部，サッカー部) | 課題なし |
| ③ 中学校のテニスコート | 大名小学校に仮設コートを設置。徒歩で移動 |

(留意事項)

- 大名小学校と箕子小学校の校舎を解体する時期